

■ コンプライアンス態勢

1. 基本方針

富士宮信用金庫は、地域金融機関として揺るぎない信頼を得るため、「コンプライアンス」を経営の最重要課題と位置付け、役職員一人ひとりが業務の健全性と適切性を確保するため高い倫理観と使命感を持ってコンプライアンスを実践します。

2. 行動基準

(信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任)

富士宮信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

(質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献)

経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

(法令等やルールの厳格な遵守)

あらゆる法令等やルートを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

(地域社会とのコミュニケーション)

経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。また、当金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図る。

(人権の尊重)

すべての人々の人権を尊重する。

(従業員の働き方、職場環境の充実)

従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。

(環境問題への取組み)

資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

(社会参画と発展への貢献)

富士宮信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。

(反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応)

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努める。

3. コンプライアンス通報制度

(通報者および相談者)

通報窓口・相談窓口の利用者は、当金庫の役職員等(金庫役職員・パート職員・派遣社員・退職者(退職後1年未満)等)および当金庫の取引事業者の従業員(退職後1年未満)が、役職員の違法・不正・トラブル等を発見した場合、通報受付窓口へ直接通報することができます。

(注)当金庫の取引事業者の従業員とは、当金庫の事業を請負・委託契約等に基づいて行う他の事業者の従業員をいう。

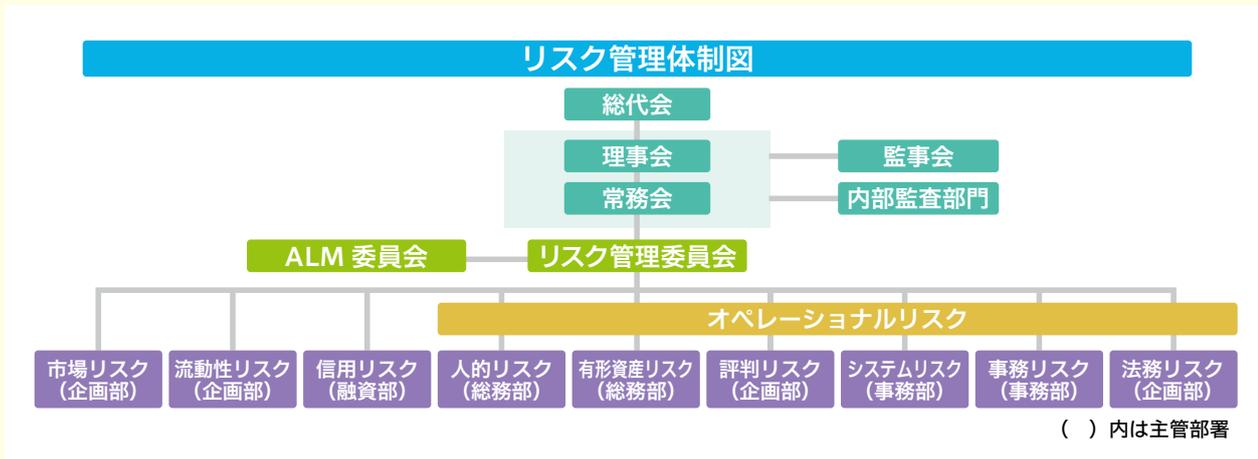
リスク管理体制

統合的リスク管理態勢

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等）も含めて、それぞれのリスク区分毎（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等）に評価したリスクを総体的に捉え、金融機関の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって自己管理型のリスク管理を行うことです。

リスク管理体制

金融機関をとりまくリスク（さまざまな要因によって、経営に予期せぬ損失を与える危険性）は、急速に高度化・複雑化しています。当金庫では、リスク管理を経営の重要課題と位置づけたうえで、経営に関するすべてのリスクを総体的に捉え、適切なリスク・コントロールを行い経営基盤を強固なものとするため、「統合的リスク管理態勢」の強化を図っております。管理すべきリスクは各々の担当部署が適切に管理するほか、各々のリスクを統合的に管理するリスク管理課を企画部内に設置し、組織横断的にリスク管理の調整を行い、「リスク管理の基本方針」を定めています。また、管理担当部署（委員会）や管理手法を定めた「管理規程」をリスクごとに策定し、定期的な分析により各リスクを把握・管理するとともに、理事長を委員長とするリスク管理委員会を開催し、重要事項は理事会への付議・報告を行うなど、金庫全体としてリスクを制御するよう努めております。



主なリスク管理について

● 信用リスク管理

信用リスクとは、企業や個人への貸出金及び利息が回収不能になるリスクのことです。当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、貸出審査部門と営業推進部門を分離し、厳格な審査体制をとっています。また、実務研修の実施や、財務分析システム、企業信用格付の活用など、貸出審査能力の向上を図っております。

● 市場リスク管理

市場リスクとは、資産（貸出金、有価証券等）・負債（預金等）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券等の価格の変動をもたらす「価格変動リスク」等により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。当金庫では、市場の変化による収益等への影響について予測・分析を行い、リスク全体を経営体力に見合った範囲内にコントロールするよう努めており、今後ともより健全な資産・負債のバランス、収益体質の維持・管理体制の充実に努めてまいります。

● 流動性リスク管理

流動性リスクとは、市場の混乱などのために資金調達や資金繰りが難しくなることにより損失を被るリスクをいいます。当金庫では、流動性・健全性の確保を重視した市場運用を行う

とともに、支払準備の充実に努め、日々の安定的な資金繰り態勢を構築しております。また、不測の事態が発生した場合の資金対応についても、あらかじめ手順を定め、迅速かつ適切に対応できるよう備えております。

● オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクには、「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」等があります。

「事務リスク」とは、役職員による事務上のミスや事故・不正等により損害を被るリスクであり、当金庫では発生を未然に防ぐために事務指導の徹底を図るとともに内部牽制機能の強化等に努めています。また、監査部の実施する定期的な監査により事故防止のための対策を講じています。

「システムリスク」とは、コンピュータシステムの停止または誤作動、コンピュータの不正使用などによって損害を被るリスクであり、当金庫では、主要な業務について信用金庫業界が設立したしんきん共同センターのオンラインシステムを導入しており、システムの安全管理は万全の体制で対応しています。

「法務リスク」とは、金融機関の業務・経営に係る法令・内規等に違反する行為ならびにその恐れのある行為が発生することにより、金融機関の信用失墜を招くなどの損失を被るリスクであり、当金庫では、コンプライアンス（法令等遵守）態勢の強化を図り、より高度な倫理観の確立に取り組んでいます。